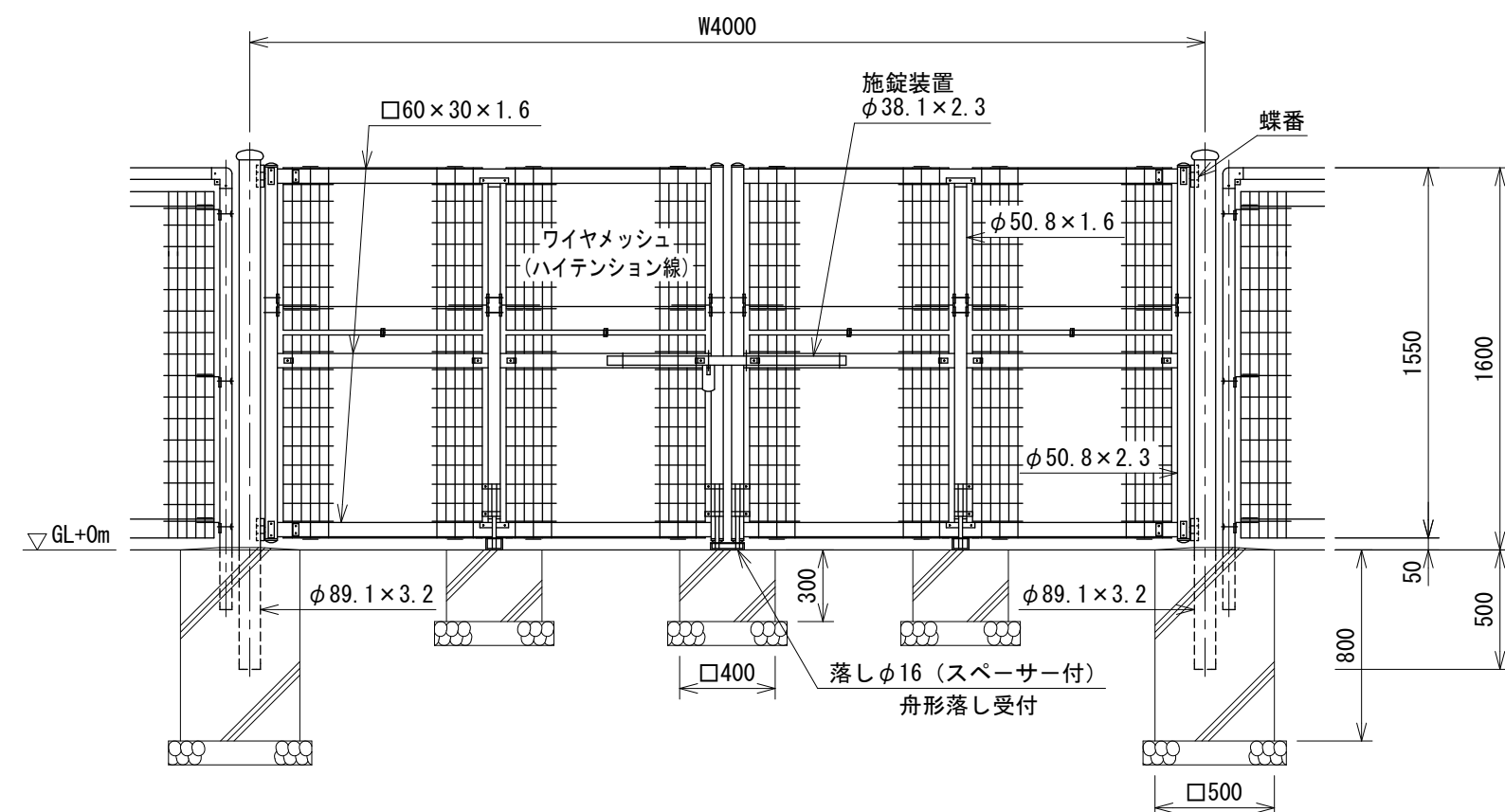


(風荷重は昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



パネル斜視図
() 内は芯線径を示す。

38 38 48 38 4.1 (3.7) 95以下

風 荷 重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪 荷 重・・・積雪深さ3.9m以下(雪密度0.3t/m³)
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件・・・長期許容地耐力98kN/m²(10t/m²)
凍土深さはないものとする。

1. 外装について	
・ 門 柱	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ 枠 体、接続金具 パネル取付金具類	・ ・ ・ 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ ワイヤメッシュ 胴 縁	・ ・ ・ 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ ボルト、ナット	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ
・ 施錠装置、落し ボルト式蝶番 スプーサー	・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきのみ

2 3 0 4 0 6 5 3 4 - 1